

[災害統計]

平成23年における車両系荷役運搬機械等による死亡災害の発生状況

1. 全般的状況

平成23年のフォークリフト等の車両系荷役運搬機械等（貨物自動車を除く。）に起因する労働災害による死亡者数は38名（東日本大震災を直接の原因とするものを除く）で、前年の33名に比べ、5名（15.2%）の増加となった。

種類別・業種別の死亡者数は表1のとおりである。

種類別では、フォークリフトに起因するものが33名（86.8%）と圧倒的に多く、次いでショベルローダー4名（10.5%）となっている。

業種別では、製造業の17名（44.7%）が最も多く、商業が5名（13.5%）、建設業、交通運輸事業、陸上貨物運送業で各3名（7.9%）と並んでいる（その他の事業を除く）。

2. フォークリフトによる災害状況

種類別で最も多いフォークリフトの事故の型別・業種別の死亡者数は表2のとおりである。

「はさまれ・巻き込まれ」によるものが11名（33.3%）、「墜落・転落」によるものが8名（24.2%）、以下、「転倒」7名（21.2%）、「激突され」4名（12.1%）となっている。

「はさまれ・巻き込まれ」では、フォークリフト本体と建物の壁・柱や機械装置等との間にはさまれ轢かれた事例が6名（54.4%）と、例年、後を絶たないマストとヘッドガードとの間にはさまれによるものが3名（27.3%）となっており、一人作業中に、エンジンを掛けたままマストとヘッドガードの間に入っていて、何らかの状態ですべて操作レバーに触れてはさまれた事例であり、運転席を離席する際は、必ずエンジンを止めることを徹底しておけば未然に防げた災害である。

また、「墜落・転落」による災害の内、4名（50.0%）がパレットの上に乗って墜落・転落する「用途外使用」で発生している。これについては事業場においては高所作業車や移動式昇降装置等の使用をルール化して、運転者に対して横着行為をしないように再度、教育・指導を徹底するなどして類似災害防止に努めて頂きたい。

3. フォークリフト以外による災害発生状況

ショベルローダーでは、[墜落・転落]で1件、[激突され]で2件、[はさまれ・巻き込まれ]で1件の事故が発生している。また、不整地運搬車では、[はさまれ・巻き込まれ]で1件の事故が発生している。

これらは、路肩から転落、走行中の周囲の確認不足並びにエンジンを停止せずに離席したことが原因の事象である。

作業計画（運行経路の安全確保、作業標準・手順書）の作成し、作業間連絡調整等を確実に実施して周知・徹底を図る必要がある。

（情報提供：厚生労働省）

表1 車両系荷役運搬機械等の種類別・業種別死亡災害発生状況（平成23年）

業種 種類	業種									合計
	製造業	鉱業	建設業	交通運輸事業	陸上貨物運送事業	港湾荷役業	林業	その他事業	商業	
フォークリフト	16	0	2	3	3	1	0	3	5	33
ショベルローダー	1	0	0	0	0	1	1	1	0	4
フォークローダー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ストラドルキャリアー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不整地運搬車	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
構内運搬車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	17	0	3	3	3	2	1	4	5	38

表2 フォークリフトによる事故の型別・業種別死亡災害発生状況（平成23年）

業種 事故の型	業種									合計
	製造業	鉱業	建設業	交通運輸事業	陸上貨物運送事業	港湾荷役業	林業	その他事業	商業	
墜落・転落	2	0	0	1	1	0	0	1	3	8
転倒	4	0	0	1	0	0	0	1	1	7
激突	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
飛来・落下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
崩壊・倒壊	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
激突され	3	0	0	0	0	0	0	0	1	4
はさまれ・巻込まれ	5	0	2	1	2	0	0	0	1	11
破裂	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交通事故	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
感電	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	15	0	2	3	4	0	0	3	6	33